

2015年8月26日

報道関係者各位

株式会社スクウェア・エニックス

**和解による紛争の解決に関するお知らせ**

当社と株式会社SNKプレイモア（以下「SNKプレイモア」）との間で生じていた当社の出版物「ハイスコアガール」（以下「本件出版物」）に関する刑事及び民事の紛争（以下「本件紛争」）について、以下の通り2015年8月24日付で両社間の和解が成立しましたので、お知らせいたします。

## 記

## 1. 本件紛争の経緯

SNKプレイモアは、本件出版物が同社の著作権を侵害しているとして、2014年5月26日付で、当社及びその役員・社員を大阪府警察に刑事告訴しました。これを受けて、当社は、2014年10月8日付で、本件出版物がSNKプレイモアの著作権を侵害していないことの確認を求める債務不存在確認訴訟を大阪地方裁判所に提起し、さらに、これに対する反訴として、SNKプレイモアは、2015年3月16日付で、本件出版物の出版差し止めを求める著作権侵害行為差止請求訴訟を大阪地方裁判所に提起しました。

このたび、両社及びSNKプレイモアの大株主であるLedo Millennium Co., Ltd.（以下「Ledo」）の間で、今後、各社のコンテンツを利用した新たな協業機会の創出を可能にするため、本件紛争を早期に解決すべきとの合意に至り、2015年8月24日付で両社間の和解が成立しました。なお、この和解に基づき、SNKプレイモアは、2015年8月24日付で上記刑事告訴についての告訴取消書を大阪地方検察庁に提出し、同庁に受理されました。

両社及びLedoは、新たな協業機会の創出を通じて、これからもファンの皆様のご期待に沿うコンテンツの開発・提供に邁進してまいります。

## 2. 和解内容

- (1)SNKプレイモアは、上記刑事告訴を取り消します。
- (2)当社及びSNKプレイモアは、上記民事訴訟を各々取り下げます。
- (3)当社は、本件出版物の出版及び販売を継続することができます。

## 3. 今後の見通し

本件和解が当社の業績に与える影響は軽微です。

以 上

## <ご参考>

### 株式会社スクウェア・エニックスについて

株式会社スクウェア・エニックスは、エンタテインメント分野において、創造的かつ革新的なコンテンツ／サービスのヒット作品を生み続けるリーディングカンパニーです。当社グループの自社IPの代表作には「ドラゴンクエスト」シリーズ（パッケージゲーム累計出荷本数6,600万本以上）、「ファイナルファンタジー」シリーズ（同1億1,000万本以上）、「トゥームレイダー」シリーズ（同4,200万本以上）、「スペースインベーダー」シリーズなどがあります。

(<http://www.jp.square-enix.com>)

※SQUARE ENIXおよびSQUARE ENIXロゴ、ドラゴンクエスト／DRAGON QUEST、ファイナルファンタジー／FINAL FANTASY、トゥームレイダー／TOMB RAIDER、スペースインベーダー／SPACE INVADERS、その他の社名、商品名は、日本およびその他の国におけるスクウェア・エニックス・グループの商標または登録商標です。

※その他、記載されている会社名・商品名は、各社の商標または登録商標です。